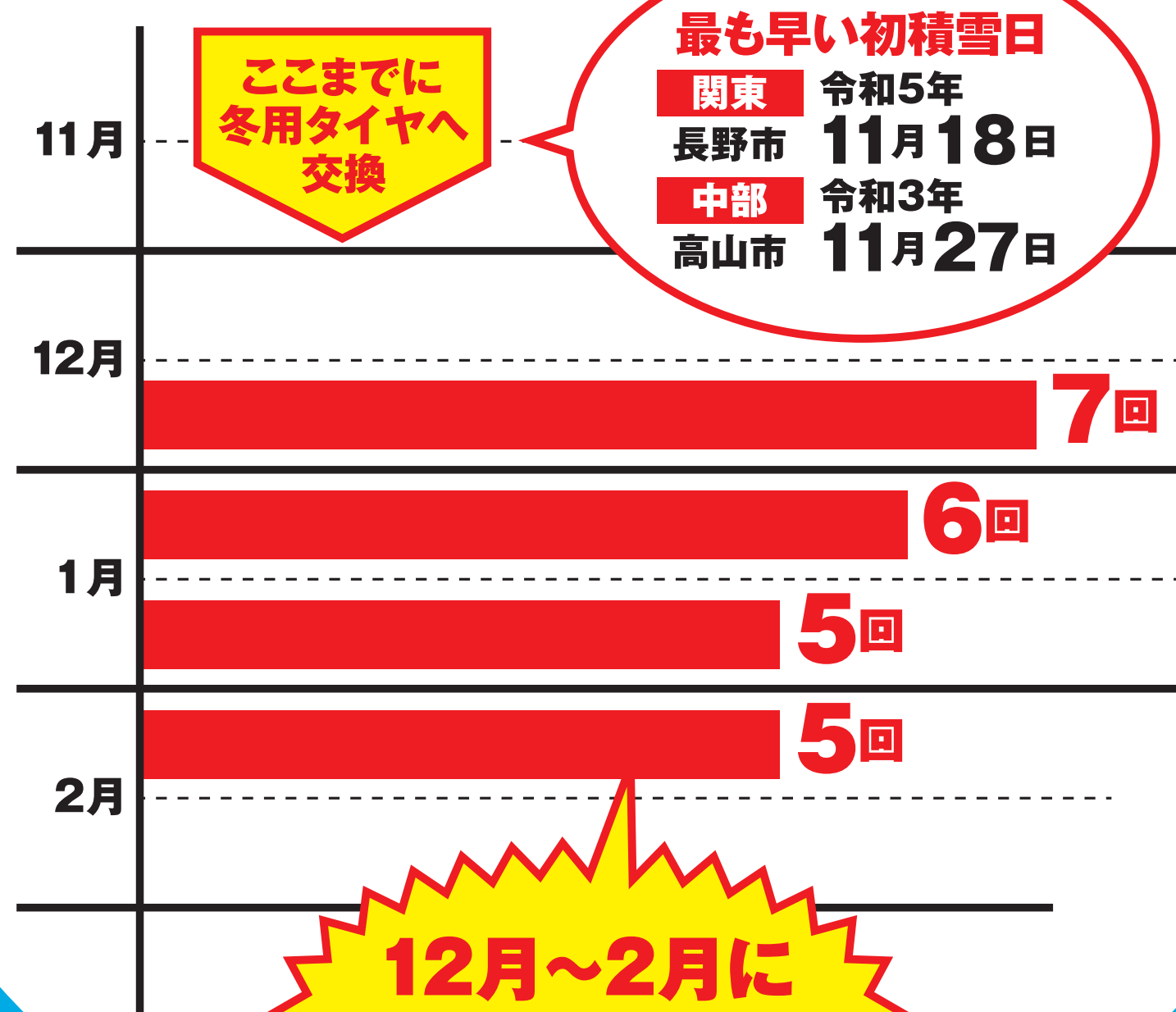


12月には大規模な車両滞留が発生しています

大規模車両滞留の発生時期 (平成27年度～令和6年度)



12月～2月に発生しています



冬用タイヤの使用限度「プラットホーム」をチェック!

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは積雪時、凍結時の性能が低下しているので冬用タイヤとしては使用できません。



シーズン中も月に1度はタイヤ点検をしましょう



露出したプラットホーム

ノーマルタイヤでの積雪・凍結道路走行は法令違反!

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。さらに大型車は常にチェーンを携行しよう!

反則金

大型
7千円

普通
6千円

二輪
6千円

原付
5千円

＼早めにね!／



11月は冬用タイヤ装着運動月間です

冬用タイヤに交換しよう!